

【融資に関する検査・監督実務についての研究会】

金融機関における信用リスク管理の動向
～ 貸出債権の貸倒引当金算定の現状を踏まえて～

2018年10月2日

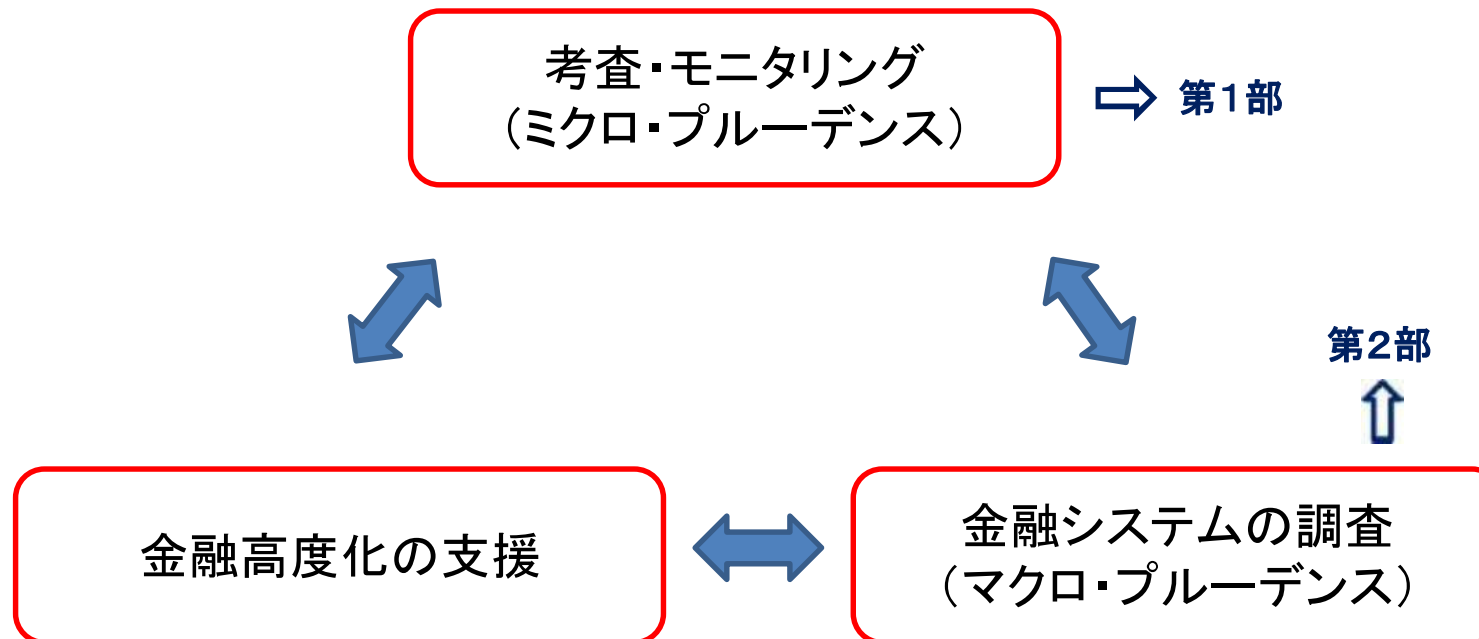
日本銀行金融機構局

菅野 浩之

(はじめに) 金融システムの安定と日本銀行の取り組み

- 日本銀行は、金融システムの安定確保に向けて、**審査・モニタリング**等を通じて、**金融機関**が抱える課題解決に向けた動きを**支援・後押し**している。

【日本銀行の主な取り組み】



【第1部】

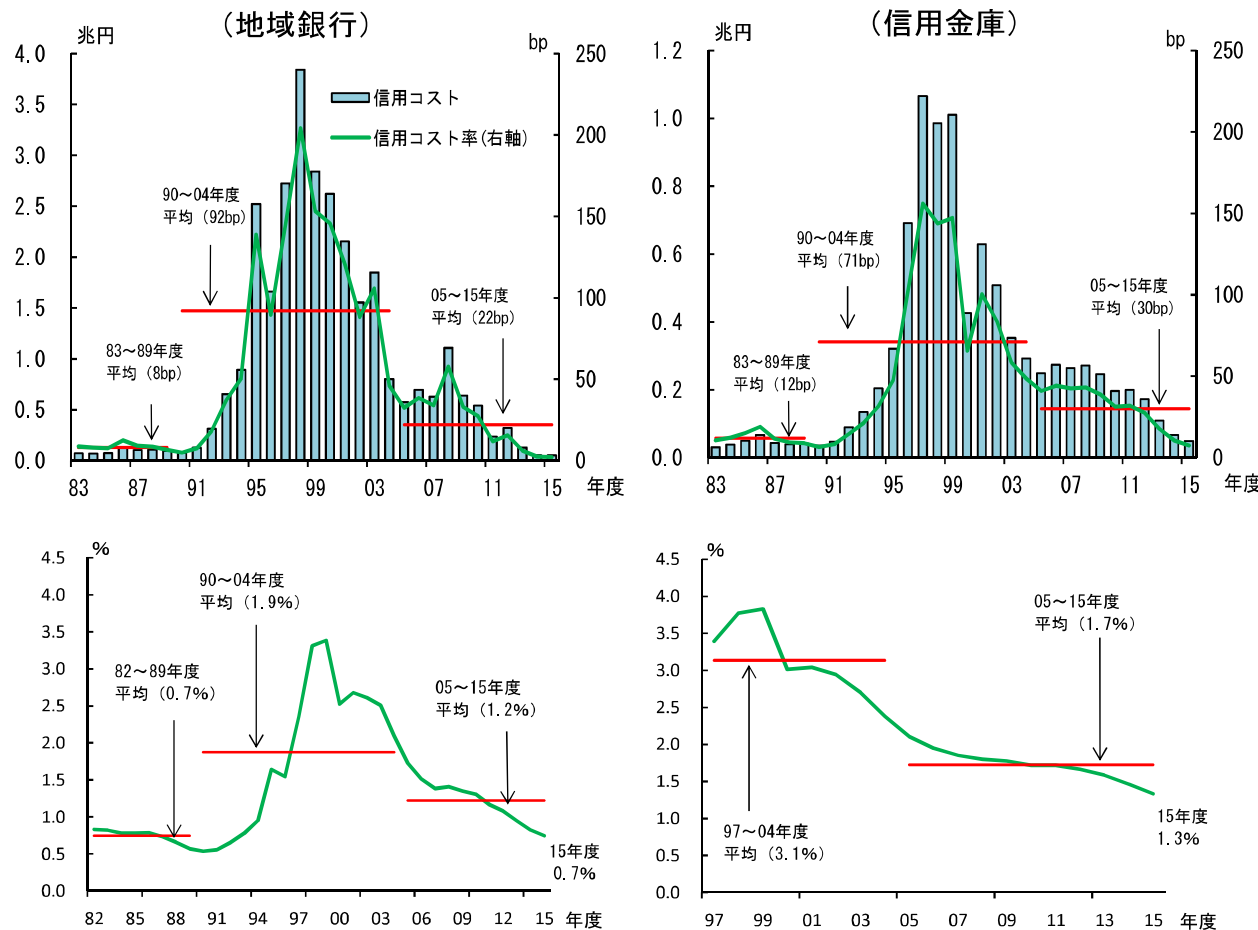
ミクロ・プルーデンスの視点からみた 金融機関の信用リスク管理の動向

(資料) 日本銀行金融機構局「地域金融機関における最近の貸倒引当金の算定状況」(2015年8月)、地域金融機関における貸倒引当金算定方法の見直し状況」(2017年4月)、日本銀行「2018年度の考査実施方針等について」(2018年3月13日)

1. 貸倒引当金の算定に関するアンケート調査結果①

- 地域銀行・信用金庫の信用コスト率や貸倒引当金比率は、きわめて低い水準で推移。

(図表1) 地域金融機関の信用コスト率(上段)、貸倒引当金比率(下段)の推移



(資料1)

「地域金融機関における最近の貸倒引当金の算定状況」(2015/8月)

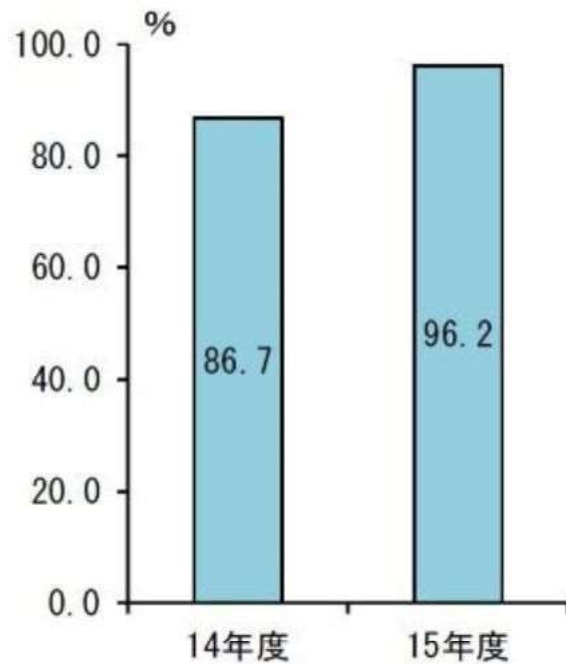
貸倒引当金の算定に当たっては、景気循環の影響を均してみていくとともに、過去の実績に反映されない先行きの変化を適切に織り込んでいくことが望ましい。

1. 貸倒引当金の算定に関するアンケート調査結果②

- 規制・会計ルール上の取り扱いを踏まえつつ、将来に対する備えとして引当方法に工夫を施す地域銀行・信用金庫が増加してきている。

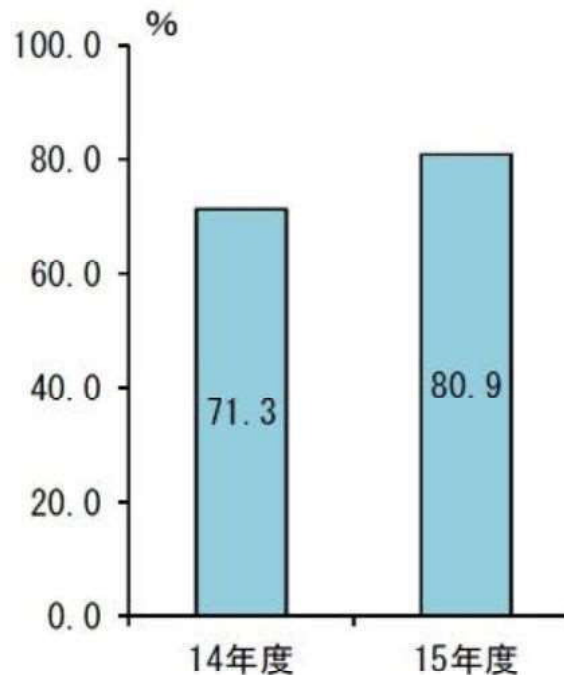
(図表2) 貸出引当金の算定方法を見直した先の割合

(地域銀行)



(注) 先数は累計。

(信用金庫)



(図表3) 2010年度以降に見直しを検討したが実施していない背景

【具体的な方法が見出せない】

地域銀行(13行中): 4先

信用金庫(52庫中): 22先

【継続性や合理性に関して対外的な説明が困難なく監査法人等の了承が得られない>ため】

地域銀行(同上): 5先

信用金庫(同上): 15先

【検討の結果、引当の十分性が確保できているため】

地域銀行(同上): 3先

信用金庫(同上): 6先

【検討中】

地域銀行(同上): 6先

信用金庫(同上): 16先

(注) 2015年度決算時点

1. 貸倒引当金の算定に関するアンケート調査結果③

- 見直しの内容をみると、景気循環の影響を均す効果が期待できる「算定期間数の拡大」が目立つ。また、地域銀行では、「区分の細分化」や引当金算定の精緻化が、信用金庫では、「引当率の下限設定」も多い。

(図表4) 貸出引当金の算定方法見直しの内容

(地域銀行)

(信用金庫)

(先、%)

	正常先		その他要注意先		要管理先		破綻懸念先	
	先数	構成比	先数	構成比	先数	構成比	先数	構成比
算定期間数の拡大	20	52.6	20	38.5	21	38.9	20	26.7
1 算定期間の長期化	0	0.0	5	9.6	1	1.9	0	0.0
過去の引当率との比較	5	13.2	5	9.6	6	11.1	14	18.7
引当率の下限設定	2	5.3	2	3.8	4	7.4	18	24.0
リスクに応じた区分の細分化	5	13.2	19	36.5	0	0.0	1	1.3
DCF法の導入	0	0.0	4	7.7	12	22.2	11	14.7
DCF法の対象先拡充	0	0.0	5	9.6	17	31.5	19	25.3
CF控除法の導入	0	0.0	0	0.0	0	0.0	9	12.0
CF控除法の対象先拡充	0	0.0	0	0.0	0	0.0	8	10.7
その他	14	36.8	17	32.7	14	25.9	11	14.7
見直しを実施した先計(注)	38	100.0	52	100.0	54	100.0	75	100.0

	正常先		その他要注意先		要管理先		破綻懸念先	
	先数	構成比	先数	構成比	先数	構成比	先数	構成比
算定期間数の拡大	25	67.6	24	47.1	29	50.0	22	18.0
1 算定期間の長期化	1	2.7	2	3.9	2	3.4	3	2.5
過去の引当率との比較	4	10.8	5	9.8	7	12.1	13	10.7
引当率の下限設定	8	21.6	8	15.7	11	19.0	31	25.4
リスクに応じた区分の細分化	0	0.0	4	7.8	0	0.0	5	4.1
DCF法の導入	0	0.0	3	5.9	6	10.3	12	9.8
DCF法の対象先拡充	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	1.6
CF控除法の導入	0	0.0	0	0.0	1	1.7	28	23.0
CF控除法の対象先拡充	0	0.0	1	2.0	0	0.0	9	7.4
その他	4	10.8	11	21.6	10	17.2	28	23.0
見直しを実施した先計(注)	37	100.0	51	100.0	58	100.0	122	100.0

(注) 2010年度以降に見直しを実施した地域銀行86行、144庫ベース。複数回答であるため、内訳とは一致しない。

1. 貸倒引当金の算定に関するアンケート調査結果④

- 見直しの背景をみると、「現行の方法ではクレジットサイクルを捕捉できない(今後、景気情勢悪化時に貸倒引当金の十分性が確保できない)懸念があるため」との回答が多い。

(図表5) 貸倒引当金の算定方法見直しを検討した背景

(先、%)

	地域銀行		信用金庫	
	先数 (注1)		先数 (注2)	
		構成比		構成比
現行の算定期間等ではクレジットサイクル(マクロ的な景気変動周期)を捕捉できないため 〔「その他」のうち、実際にはクレジットサイクルを意識した見直しとみられる回答を勘案したベース〕	42 (70)	42.4 (70.7)	53 (103)	27.0 (52.6)
事業計画や経営改善計画等の進捗度合い対比、債務者区分のランクダウンリスクが高まっているため	30	30.3	57	29.1
融資方針の変更等に伴う、過去の実績には反映されないリスクやコストの発生可能性を勘案しているため	27	27.3	48	24.5
貸出期間の長期化	1	1.0	10	5.1
ミドルリスク層への貸出増強	7	7.1	11	5.6
地元以外での貸出増強	0	0.0	1	0.5
外貨貸出の増強	0	0.0	0	0.0
事業の再生・再構築に伴う金融支援の強化	18	18.2	32	16.3
創業支援の強化	0	0.0	7	3.6
消費者ローンの強化	2	2.0	4	2.0
国際会計基準への対応(予想信用損失モデル構築)	0	0.0	0	0.0
その他	7	7.1	15	7.7
その他	42	42.4	99	50.5

(注1) 2010年度以降に見直しを実施済み、または検討した99行ベース。複数回答であるため、内訳と回答先数は一致しない。

(注2) 2010年度以降に見直しを実施済み、または検討した196庫ベース。複数回答であるため、内訳と回答先数は一致しない。

(資料2)

「地域金融機関における貸倒引当金算定方法の見直し状況」(2017/4月)

一方、ミドルリスク層への貸出の増強や金融支援の強化などの融資方針の変化を踏まえて、「過去の実績には反映されないリスクやコストの発生可能性を勘案しているため」との回答は2割強に止まっている。



貸倒引当金の算定に当たっては、足もとのポートフォリオの特性やリスクテイク姿勢の変化が先行きのリスクやコストに及ぼし得る影響を、適切に織り込んでいくことが重要である。

(参考1) 引当方法見直しの合理性・客観性を確保するための工夫事例

主な課題	主な対策	恣意性を排除し、合理性・客観性を確保するための工夫事例
<p>現行の算定期間等ではクレジットサイクルを捕捉できない</p>	<p>算定期間数の拡大</p>	<p>自身が保有する貸出金の平均残存期間を参照し算定期間数を拡大。 景気基準日付から算出した最長の、あるいは平均的な景気循環年数を参照し算定期間数を拡大。</p>
	<p>1算定期間の長期化</p>	<p>金融円滑化法施行前の貸倒実績率と、1算定期間の年数を長期化した際の足もとの貸倒実績率とを比較し、概ね同等の貸倒実績率水準となる1算定期間の年数を検証し設定。</p>
	<p>過去の引当率等と比較し、高い値を採用</p>	<p>過去全期間の貸倒実績率の平均値と直近3算定期間の貸倒実績率を比較し、何れか高い値を採用。 貸倒実績率に基づく引当率と倒産確率に基づく引当率を比較し、何れか高い値を採用。</p>

(参考1) 引当方法見直しの合理性・客観性を確保するための工夫事例（続き）

主な課題	主な対策	恣意性を排除し、合理性・客観性を確保するための工夫事例
<p>事業計画や経営改善計画等の進捗度合い対比、債務者区分のランクダウンリスクが高まっている</p> <p>— あるいは —</p> <p>融資方針等の変更に伴い、過去の実績には反映されないリスクやコストの発生可能性を勘案する必要がある</p>	<p>リスクに応じた引当の区分の細分化</p> <p>DCF法、CF控除法の適用</p>	<p>「実現可能性の高い抜本的な経営再建計画」等によりその他要注意先としている債務者で、かつ債務超過先では、要管理先と同程度のデフォルト率となっていることを検証し、要管理先の貸倒実績率を適用。</p> <p>その他要注意先のうち、経営改善計画が策定されている債務者と、それ以外の債務者では、デフォルト率に明確な格差があることを検証し、別区分化。</p> <p>その他要注意先のうち創業支援先を別区分化。</p> <p>新たに取扱いを開始した融資商品は、既存の貸出と比べてデフォルト率が高いため、別区分化。</p> <p>地域別（地元、それ以外等）のデフォルト率に明確な格差があることを踏まえ、地域別に区分。</p> <p>業種特性を勘案し、不動産賃貸業等を別区分化。</p> <p>金額基準と債務者基準（同一債務者区分に一定期間滞留等）双方を満たす先にDCF法を適用。</p> <p>与信額や債務償還年数が一定の基準に抵触する債務者のうち、特定業種についてCF控除法を適用。</p> <p>自身で規定するグループ別与信限度額や大口与信先管理基準の金額基準とDCF法の適用基準とを統一。</p> <p>一旦DCF法を適用した先は、正常先に区分変更するまでDCF法の適用を継続。</p>

2. 考査の実施方針

- 日本銀行は、金融機関の信用リスク管理面で、適切な審査・管理と融資戦略に見合った体制の整備がなされているかを、考査実施上の重点事項の一つとしている。

(資料3) 2018年度の考査の実施方針等について(抄)

3. 2018年度の考査の実施方針

(2) 考査を実施する上での重点事項

ハ. 信用リスク管理

適切な審査・管理と融資戦略に見合った体制の整備

…(略)…2018年度の考査では、…(略)…③リスクが大きな債務者の実態把握と対応の適切性を、ラインシート調査(資料注)も活用しながら点検する。特に、ミドルリスク先向け貸出など、金融機関が与信姿勢を積極化させている分野や地域については、重点的に点検する。その際、④審査・管理において、与信期間や事業特性などを踏まえ、事業の将来性を適切に見極めているか、⑤こうした分野や地域における貸出ポートフォリオの採算性を検証しているか、なども点検する。併せて、⑥与信期間が長期化している場合には、信用コスト等の先行き変化を念頭に置いた採算性の考え方についても対話を深めていく。

(資料注) 抽出された個別の債務者について、財務状況の推移、借入・返済状況の推移、これらの将来見通し、金融機関の自己査定結果や融資方針等の情報が記載された書面(ラインシート)を基に支店長等と面談を行い、地域経済や業界の動向といった経営環境、与信管理状況等を把握・確認すること。日本銀行では、金融機関の事務負担に配慮し、対象数を厳選のうえ、実施している。また、「金融検査マニュアル」を基準とする自己査定の精度が向上してきていることに鑑み、同調査においては、自己査定の正確性の確認に主眼を置く資産査定は、資産内容等に特段の問題のある先を除き、行わないこととしている。

【第2部】

マクロ・プルーデンスの視点からみた 金融機関の信用リスクの現状

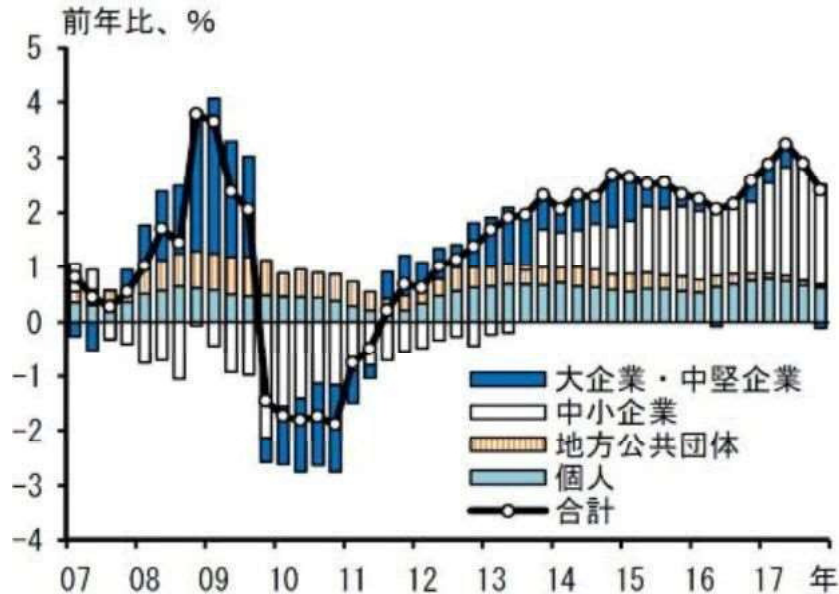
(資料) 日本銀行「金融システムレポート」(2018年4月)ほか

1. 金融機関の国内貸出と信用リスク の動向

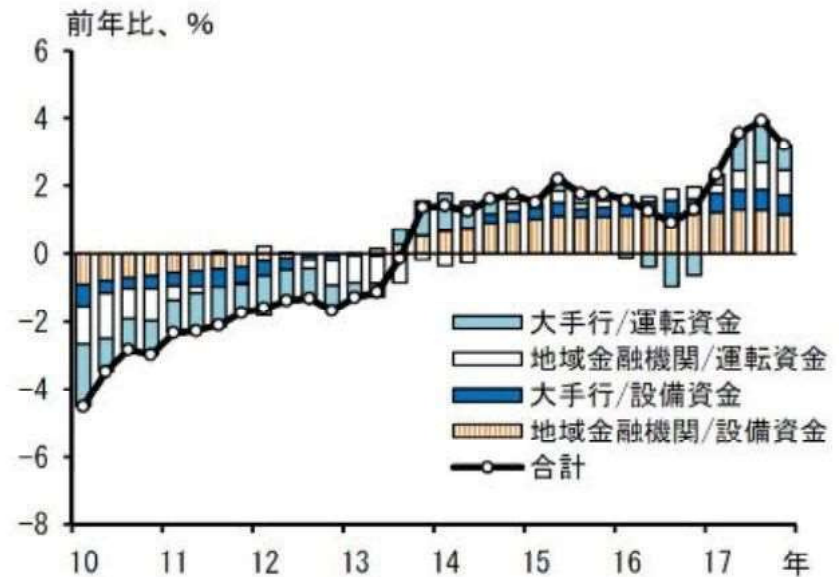
(1) 国内貸出の動向

- 金融機関の国内貸出は、貸出金利が長短ともに既往ボトム圏で推移し、残高は前年比2%程度のペースで増加している。
- 特に、地域金融機関間の貸出競争が激化するなかで、中小企業向けの設備関連貸出が幅広い業種で増加している。

(図表6) 金融機関の借入主体別貸出



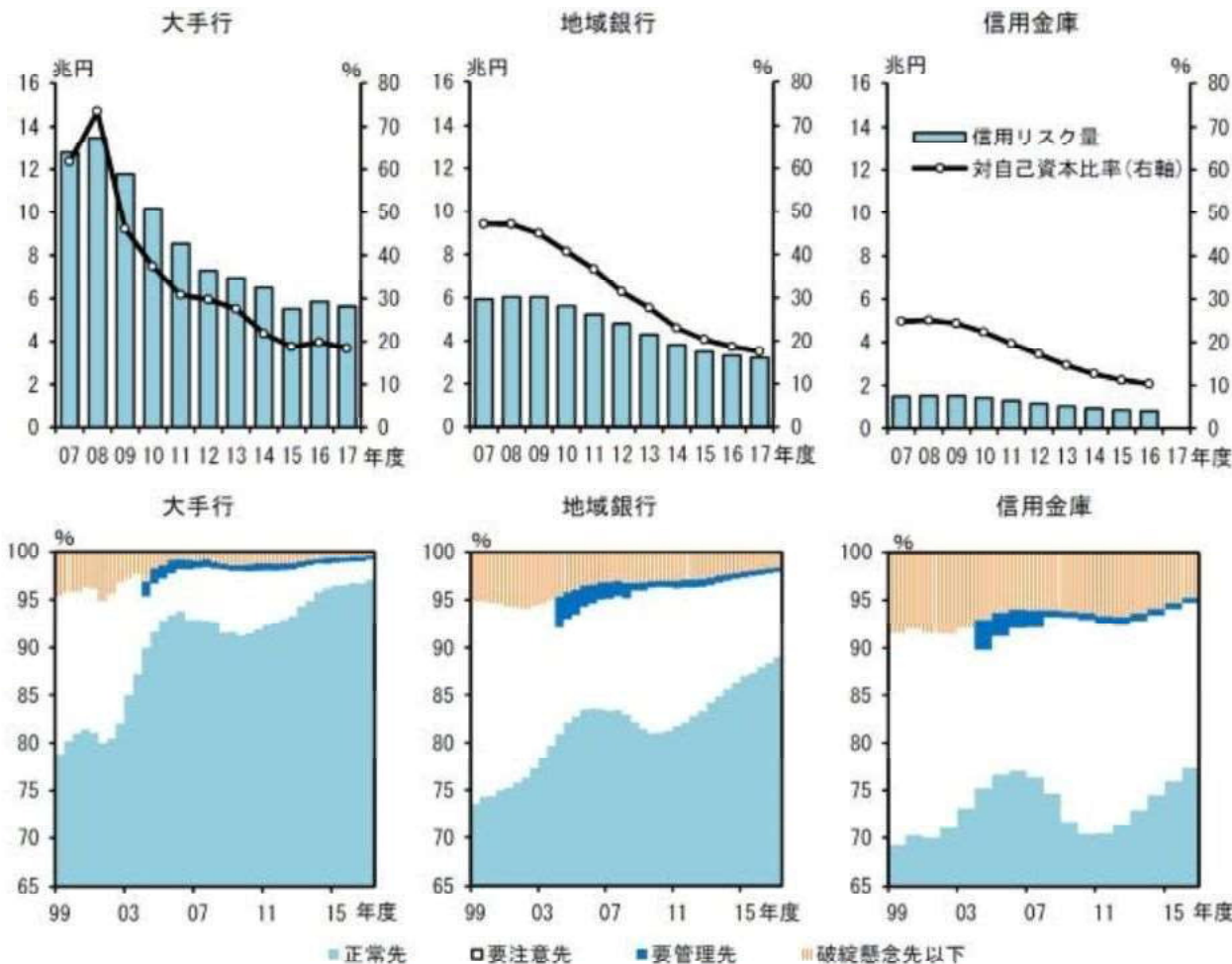
(図表7) 中小企業向け貸出(除く不動産業)の業態・使途別内訳



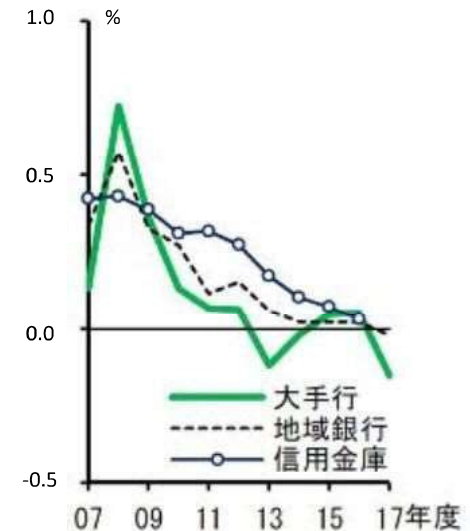
(2) 信用リスクの動向

- 景気が緩やかに改善するなか、企業財務の改善に伴い債務者区分構成の改善が続き、信用コスト率はきわめて低い水準。これを反映し、金融機関の信用リスク量は、低位に抑制。

(図表8) 業態別の信用リスク量(上段)と与信の債務者区分別構成比(下段)



(図表9) 信用コスト率



(図表8注)

- 信用リスク量は非期待損失(信頼水準99%)
- 上段の集計対象は自己査定対象債権。2017年度の計数は、左図と中図は2017年度上期の年率換算値(図表9も同じ)。
- 「要注意先」は、2004年度以降はその他要注意先(要管理先を含まない)。
- 下段の直近は、左図と中図が2017年9月末、右図が2017年3月末。

(図表9注)

- 直近は「大手行」と「地域銀行」は2017年上期の年率換算、「信用金庫」が2016年度。

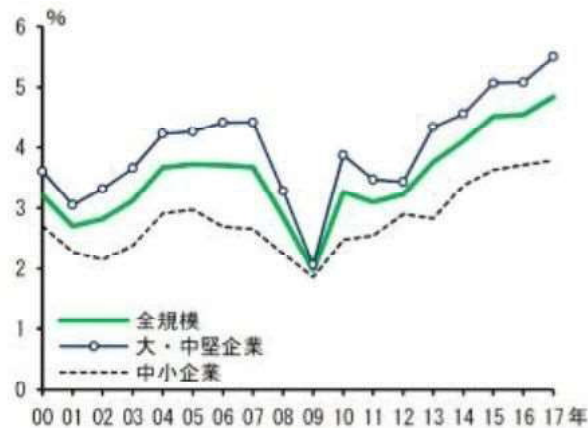
2. ミドルリスク企業向け貸出の分析

- 金融システムの潜在的な脆弱性の点検

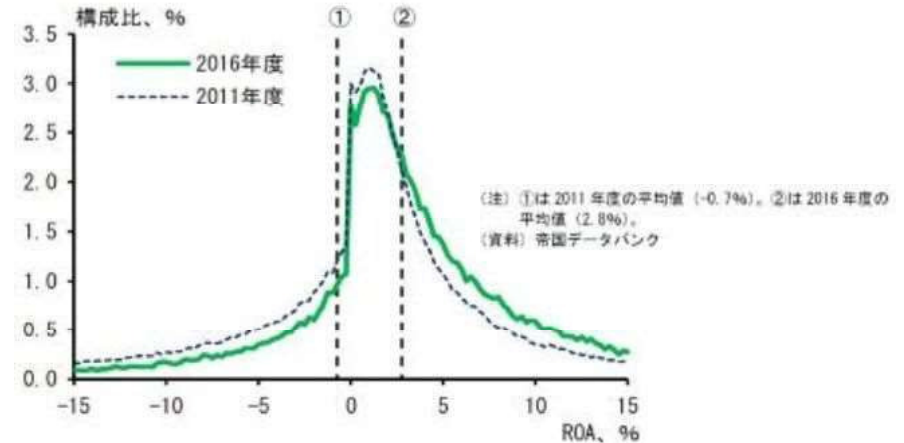
(1) 企業収益の改善とデフォルト率の低下

- 長期にわたる景気の改善を反映して、企業収益は、相応のばらつきを伴いながらも、史上最高水準まで改善。金利低下にも支えられて、企業の支払い能力が向上し、デフォルト率は低下。

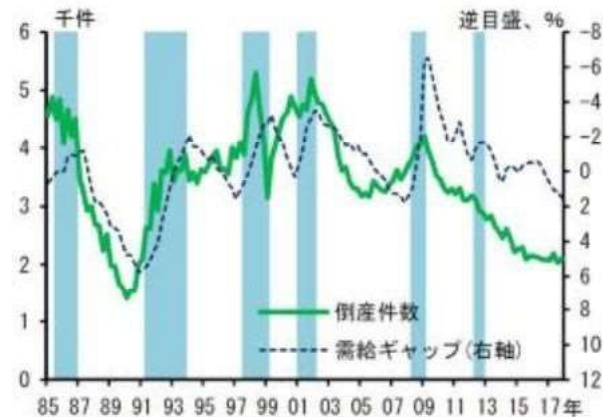
(図表10) 企業規模別の売上高営業利益率



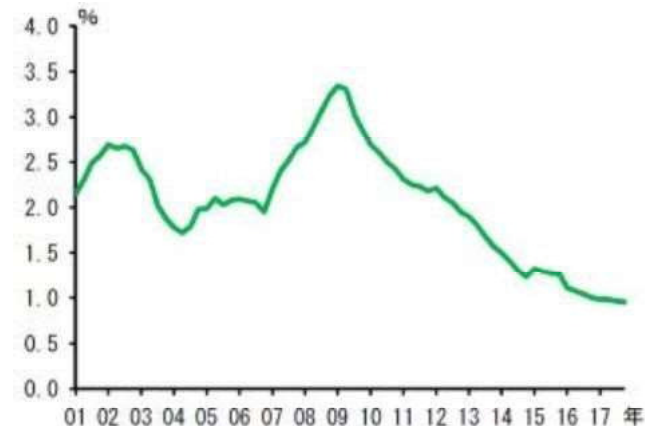
(図表11) 中小企業のROA分布



(図表12) 倒産件数と需給ギャップ



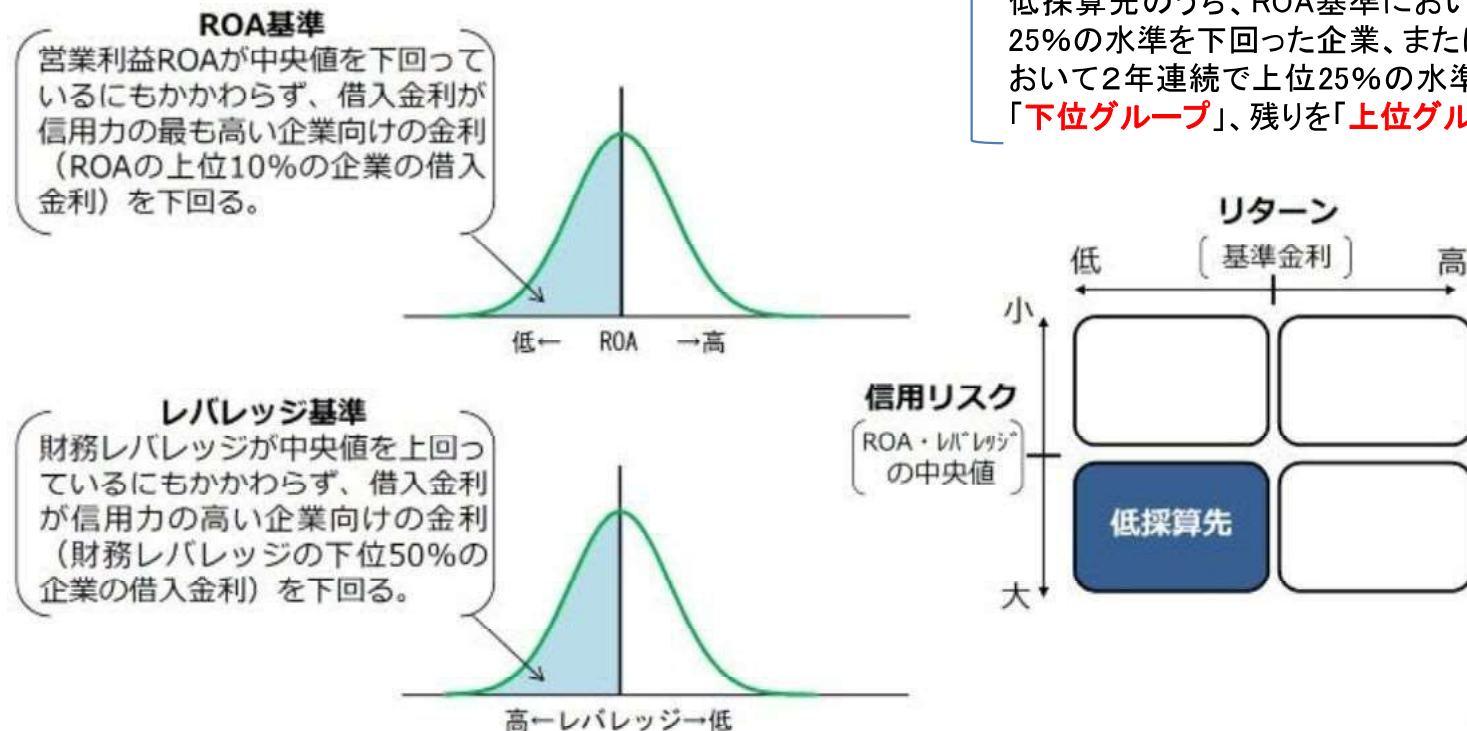
(図表13) デフォルト率



(参考2) 「低採算先」

- 図表14の2つの基準のうち、どちらかを2年連続で満たす貸出先企業を、「銀行にとって採算が低い貸出先(低採算先)」と定義。
 - 低採算先の抽出に際して、財務指標の企業分布に注目したのは、分布の下位に位置する企業は、上位に位置する企業に比べ、景気循環を均してみた(“through the cycle”で捉えた)デフォルト確率が高く、したがって、金融機関にとっての信用リスクも相対的に大きいと考えられるため。企業の財務指標だけでなく、借入金利の基準も導入しているのは、そうした信用リスクとの対比で銀行が受け取る金利(リターン)が見合っているかどうかを勘案するため。すなわち、「低採算先」とは、リスクとリターンが見合っていない貸出先といえる。

(図表14)低採算先の抽出基準

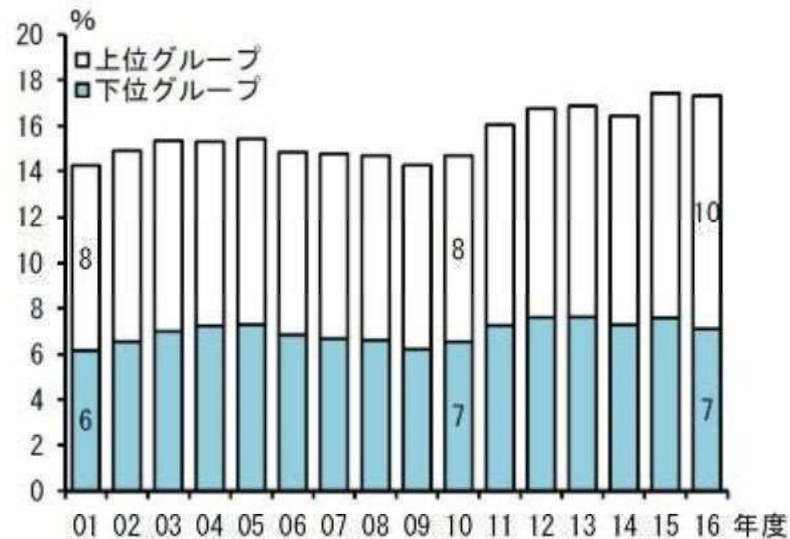


低採算先のうち、ROA基準において2年連続で下位25%の水準を下回った企業、またはレバレッジ基準において2年連続で上位25%の水準を上回った企業を「**下位グループ**」、残りを「**上位グループ**」に分類。

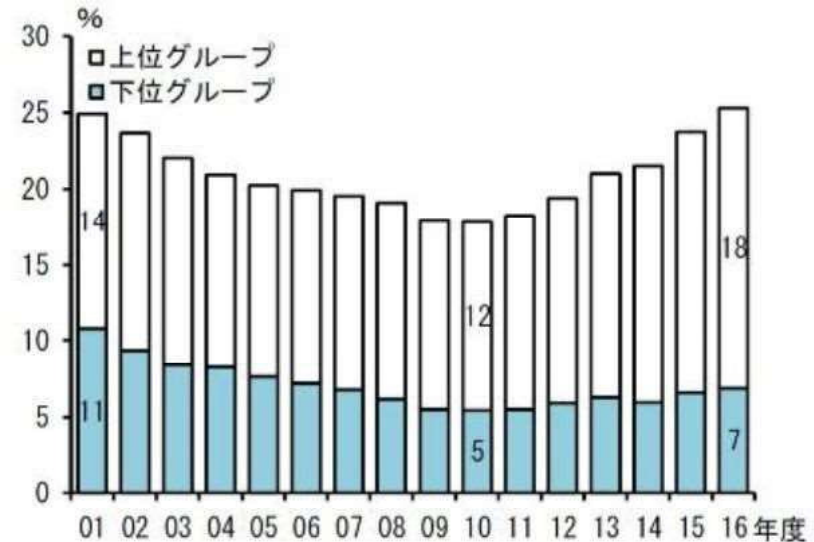
(2) 低採算先貸出比率の上昇

- 低採算先が中小企業全体に占める比率(低採算先比率)は、リーマンショック以降、振れを伴いつつも、ごく緩やかに上昇。
- 低採算先貸出が中小企業向け貸出全体に占める比率(低採算先貸出比率)は、2010年をボトムに、低採算先比率を上回るペースで上昇。
 - ✓ 足もとは、金融危機後の不良債権処理問題に直面していた2000年代初とほぼ同水準。
 - ✓ 構成比をみると、2000年代初頭は、低採算先の中でもとりわけ収益性が低くレバレッジの高い下位グループ向けの貸出比率が高かったのに対し、近年は、低採算先の中でも相対的に財務内容が上位に位置するグループ向けの貸出が増加。

(図表15) 低採算先比率



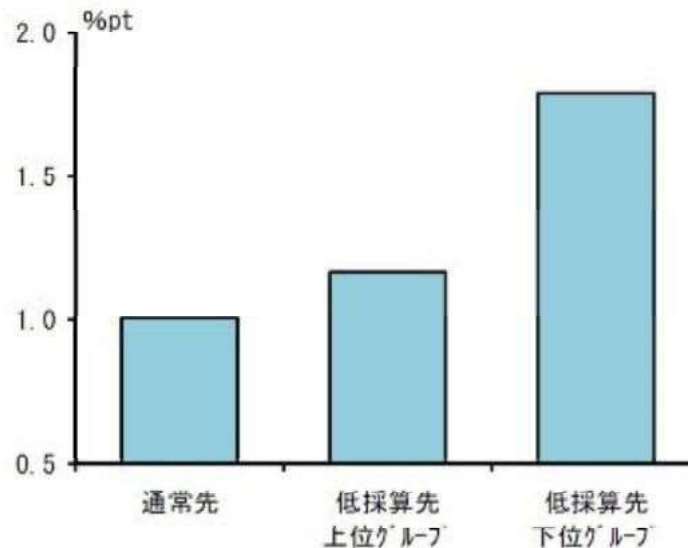
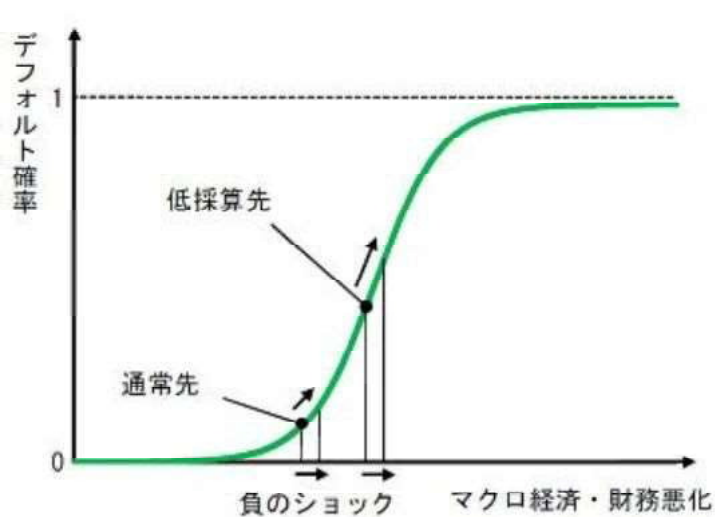
(図表16) 低採算先貸出比率



(3) 低採算先貸出の信用リスク特性

- 金融機関は、ミドルリスク企業向けを含む低採算先貸出を中心に、信用リスク面でのリスクテイクを積極化させている。
- 足もとの信用コストは、歴史的な低水準で推移しているが、景気悪化や金利上昇など負のショックが発生した場合、多くの低採算先のランクダウンが発生し、信用コストが急激に上昇する可能性も否定できない。
 - ✓ デフォルト確率は、企業の財務状態や外部環境の変化に応じて、非線型的に変動。あるマクロ経済環境のもと、財務状態が良好で、S字の下部に位置する通常先は、負のショックを受けても、デフォルト確率はほとんど上昇しない。しかし、財務状態が悪く、S字型の傾斜が急になっている部分に位置する低採算先が、負のショックを受けると、デフォルト確率は大きく上昇する。

(図表17) 企業財務とデフォルト確率の関係

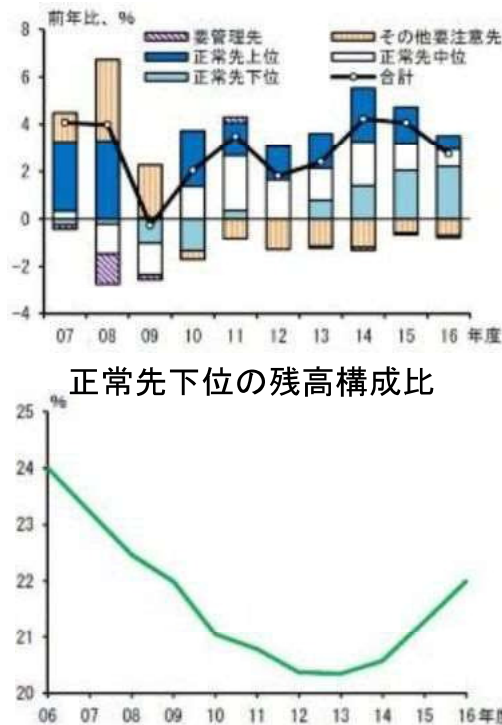


(注) 通常先のデフォルト確率(中央値)を+1%pt上昇させるショックを仮定して、企業グループごとのデフォルト確率(中央値)の上昇幅を試算したもの。2016年時点のマクロ経済環境を前提に算出。

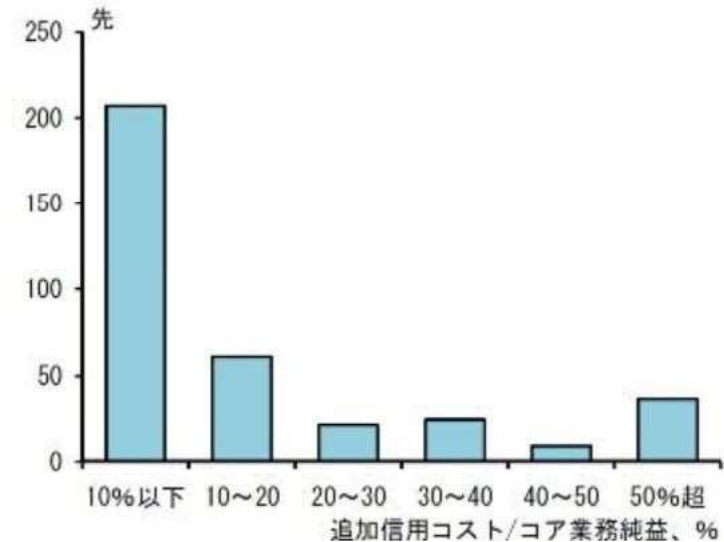
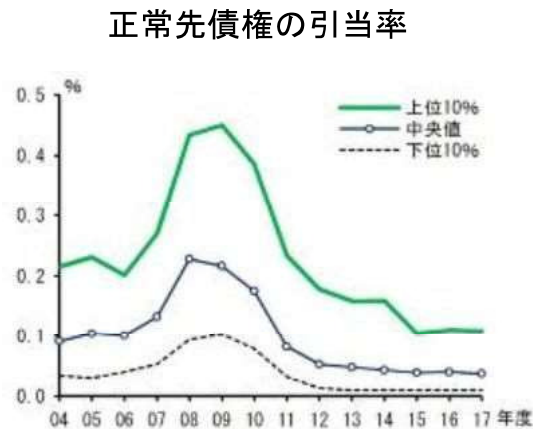
(4) 金融機関の信用リスク管理状況

- 低採算先のうち、ミドルリスク企業を含む上位グループの多くは、正常先下位に分類されているとみられる。
- 正常先債権全体の引当率は、リーマンショック前を下回る既往最低水準で推移。しかし、仮に正常先の引当率がリーマンショック時並みに上昇すれば、一部の地域金融機関では、正常先債権の追加引当だけでも、コア業務純益の50%以上に相当する信用コストが発生する可能性。

(図表18) 地域銀行の債務者区分構成、正常先債権の引当率
正常先と要注意先向けの貸出残高



(図表19) 正常先引当率の上昇による
収益インパクトの試算
(地域金融機関)

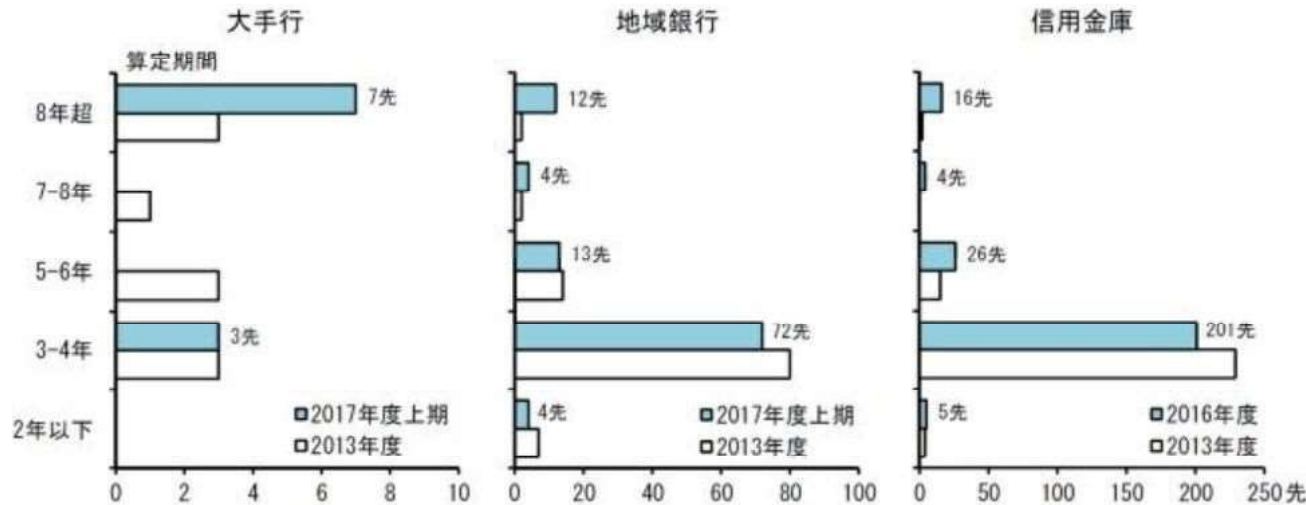


(注) 正常先債権は、各行の内部格付け区分を1/3ずつ分類。左下図は、自己査定対象債権残高に占める正常先下位の割合。

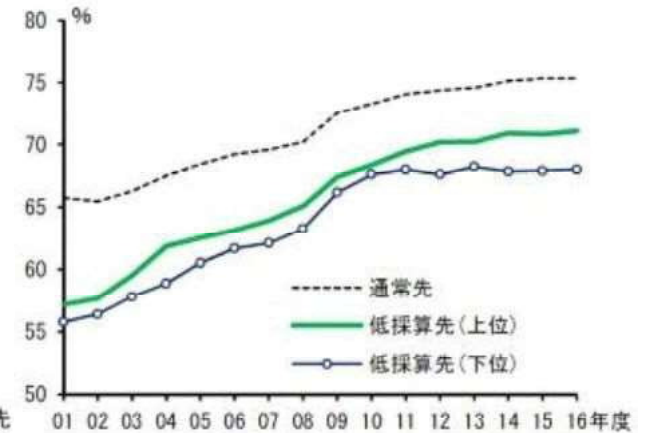
(5) 貸出期間の長期化とその対応

- 金融機関は、利鞘確保のために貸出期間の長期化を進めており、低採算先貸出でもミドルリスク企業を中心にそうした傾向がみられる。これを踏まえると、景気循環を均した信用リスク評価の重要性は一層高まっている。
 - ✓ 大手行のみならず、地域金融機関においても、正常債権にかかる引当率の算定期間を長期化させる動きがみられるが、依然として短い算定期間を設定している先もかなり多い。
 - ✓ 金融機関は、先行きのマクロ経済環境の変化も念頭に置いて、与信ビジネスモデルや与信期間等も勘案のうえ、引当率の算定方法を改善させていくことが望ましい。

(図表20) 引当率の算定期間



(図表21) 中小企業の長期借入比率



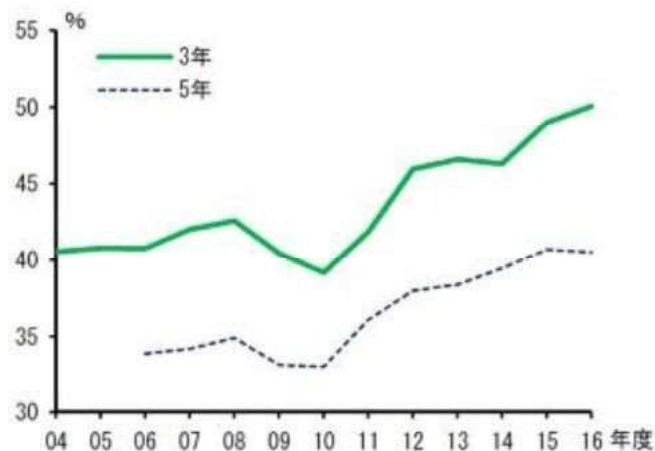
(注) 各調査時点における、正常先の引当率算出にかかる総算定期間（全ての算定期間の合計）。

(資料) 帝国データバンク

(参考3) 金融機関によるデッドガバナンスの強化

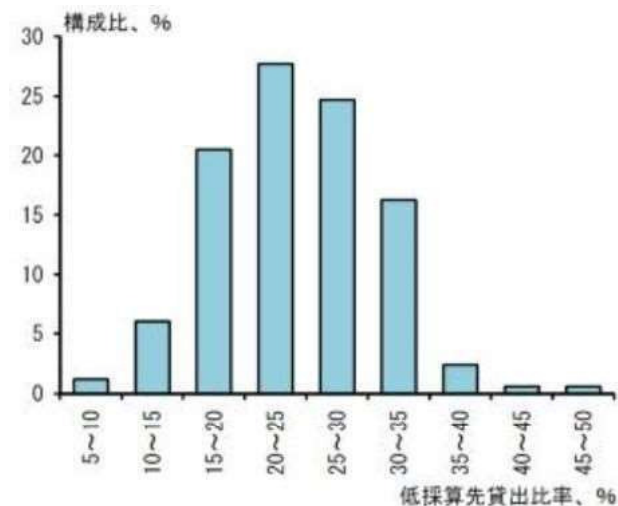
- いったん低採算先として分類された企業が、その後も低採算先にとどまり続ける確率は、近年、緩やかに高まっている。このことは、低採算先の財務改善が必ずしも順調に進まず、よって銀行も貸出金利を信用リスク対比で適正な水準に見直すことができていないことを示唆。
- 将来、金利が上昇すると、低採算先のデフォルトから信用コストが増えるか、あるいは、デフォルト回避のために銀行が貸出金利の引き上げを抑制したり、金利を減免することで利鞘の縮小を余儀なくされるか、いずれかの問題に直面する可能性は小さくない。
- 金融機関は、このような状況に陥ることを回避するために、顧客企業をしっかりとモニタリングし、経営課題の解決に向けた支援を強化していくことが期待される。
 - ✓ 低採算先貸出比率の高い金融機関では、信用リスク管理の強化と同時に、債務者である企業に対する働きかけ（デッドガバナンス）の強化に努めていくことが重要な課題。低採算先が、金融機関の支援を受けつつ、生産性の改善やビジネスプロセスの効率化に取り組んでいけば、長い目でみて、地域の資源配分の効率性が向上し、人出不足のもとでも経済全体の成長力の底上げに寄与していくことが期待できる。

(図表22) 低採算先の遷移確率



(資料) 帝国データバンク

(図表23) 金融機関の低採算先貸出比率の分布



(資料) 帝国データバンク

(おわりに) 信用リスク管理の観点からみた引当のあり方

- 金融機関の信用コスト(貸倒引当金比率)は、長期にわたる景気の改善と低金利に支えられたデフォルトの減少(貸倒実績率)を反映して、現状、歴史的な低水準で推移している。
 - 引当は、将来に備えて行うもの。現状の方法で算定される貸倒引当金は、足もとの良好なマクロ経済環境に過度に引き摺られていないか。
- 引当に際し、発生の可能性が高い将来の損失額を合理的に見積もる上では
 - ①景気循環の影響を均してみていくとともに、
 - ②過去の実績に反映されていない先行きの変化を適切に織り込んでいくことが望ましい。
 - 個々の金融機関が、各々の実情に応じ、例えば、次のような観点も踏まえた創意工夫を行うこと、また、それを規制・監督や会計制度がサポートしていくこと、が求められるのではないか。

(おわりに) 信用リスク管理の観点からみた引当のあり方 (続き)

(①の観点)

- ✓ 信用コスト率の長期的な推移・平均値等を踏まえた対応

: through the cycleの算定期間、フロアの設定など

(②の観点)

- ✓ 融資方針の変化(貸出期間の長期化、ミドルリスク企業や不動産業など特定業種向け貸出、創業・事業再生支援、新たなタイプの融資商品等への注力等)など、過去の実績には反映されていない新たなリスクへの対応

: リスクに応じた引当区分の細分化、算定期間・引当期間の長期化など

- ✓ マクロ経済の見通し、産業・地域特性、債務者の属性(債務者情報の質量、大口先か、ランクダウンのリスク、支援方針など)等を踏まえた対応

: 引当区分の細分化、DCF法・CF控除法の適用拡大など

- 日本銀行としても、引き続き、考査・モニタリングにおける対話、金融システムの調査等を通じて、金融機関の前向きな取り組みを支援・後押ししていく。

以 上